

江別市生涯活躍のまち形成事業計画

令和2年3月

北海道江別市

目次

第1章 計画の基本理念	1
1. 計画の趣旨・位置付け	1
2. 区域の設定	2
3. 関連計画等と本計画との関係	2
4. 根拠法令	2
5. 推進体制	2
第2章 計画対象区域における現状・課題	3
1. 現状	3
2. 課題	6
第3章 計画対象区域における事業・取組	8
1. 全体概要	8
2. 拠点地域周辺のイメージ	8
3. 個別の事業・取組内容	9
第4章 計画に基づく特例	14
1. サービス付き高齢者向け住宅の入居要件の特例	14
第5章 計画の成果目標の設定	16
1. 目標の設定	16
2. スケジュールについて	17
第6章 計画策定の手続き	18
1. 地域再生協議会について	18

第1章 計画の基本理念

1. 計画の趣旨・位置付け

平成29年3月に策定した江別版「生涯活躍のまち」構想は、すべての江別市民が市外に転出することなく、生涯にわたって暮らし続けられるまちづくりの実現を目指すため、若年層や高齢者、障がい者などを含めた多様な主体との交流を図るとともに、市内4つの大学等、江別が有する特色ある地域資源を活用することで、様々な地域課題の解決に寄与する仕組みを構築しようとするものです。

構想の基本的な考え方としては、50歳代以降の札幌市への転出が多くなっていることを踏まえ、まず第一に市民が市外に転出せず、住み慣れた市内で生活を全うできるよう、アクティブシニアをターゲットとした「市内での住み替え・転居型」を目指すこととしています。また、市内大麻地区にある札幌盲学校の跡地の一部を拠点地域とし、拠点地域での活力ある地域づくりを中心としながら、周辺にある様々な社会資源（商店街、大学など）と連携することで、大麻地区全体、将来的には江別市全体に取組を波及させる「タウン型モデル」として推し進めていくこととしています。

こうしたまちづくりを進め、さらに拠点地域の隣接地に高等養護学校の誘致が実現した際の相乗効果により、アクティブシニア、若年層、障がい者など多様な主体がともに支え合う「共生のまち」を目指しています。

この構想は、地域再生法（以下、「法」という。）に定める地域再生基本方針に合致することから、法第5条第1項の規定に基づき、平成31年5月24日付けで内閣総理大臣に対し地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）の認定申請を行い、同年7月9日付けで認定を受けました。

このようなことから、この地域再生計画に記載した生涯活躍のまち形成事業を推進するため、具体的な事業内容等を詳細に定める計画として、法第17条の24第1項の規定に基づき、地域再生協議会における協議を経て、「江別市生涯活躍のまち形成事業計画」を策定するのものです。

2. 区域の設定

法第 17 条の 24 第 3 項に基づき、生涯活躍のまち形成事業地域（計画の対象とする地域）を江別市の全域と定めます。

3. 関連計画等と本計画との関係

市の最上位計画である第 6 次江別市総合計画に基づいた各分野の個別計画と連携・整合を図るとともに、江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略等と連動した取組となるよう留意して本計画を策定します。

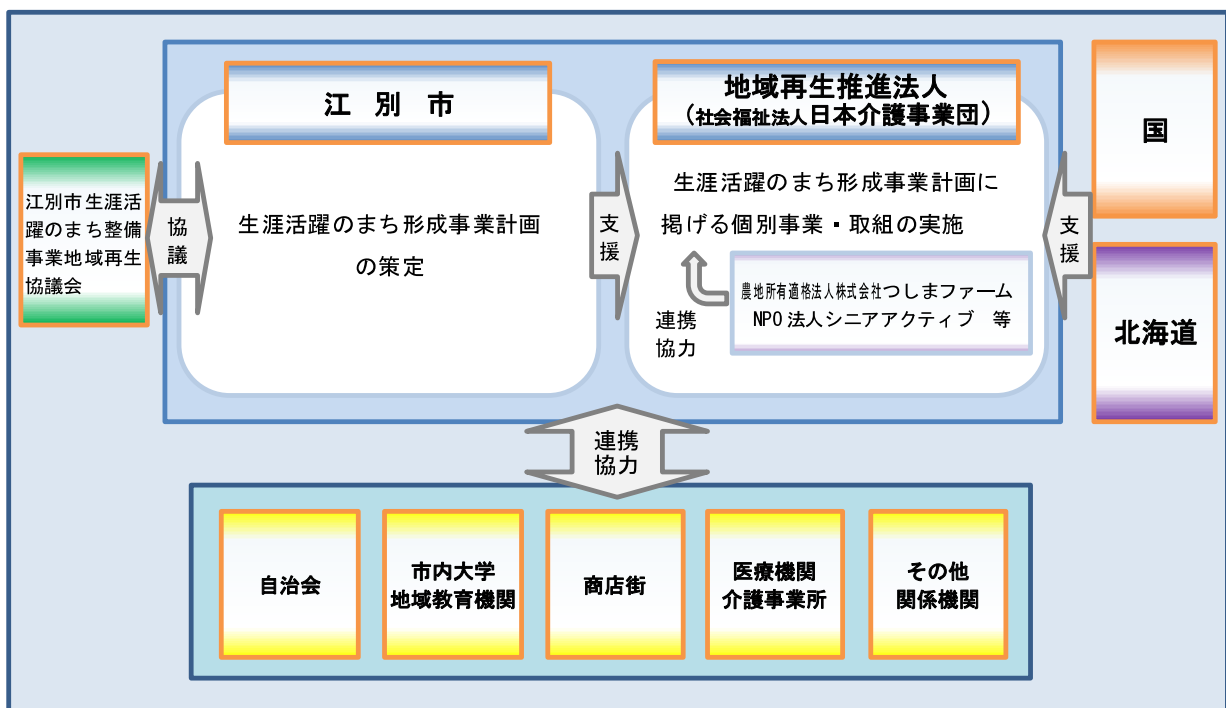
また、本計画の推進にあたっては、江別市高齢者総合計画等との関係を十分に考慮し、医療・保健・福祉・介護の分野との連携により推進を図っていきます。

4. 根拠法令

本計画は、法第 17 条の 24 第 1 項に基づき策定します。

5. 推進体制

本計画の推進にあたっては、北海道、つしま医療福祉グループ（社会福祉法人日本介護事業団を含む。）、江別市の 3 者による「共生型地域づくりの推進に関する協定」※を踏まえながら、関係機関の連携・協力のもと、推進していきます。



※地域共生社会の実現を目指し、北海道、つしま医療福祉グループ、江別市の 3 者が、相互に連携・協力して様々な施策や事業等に協働で取り組むことを目的に締結した協定

第2章 計画対象区域における現状・課題

1. 現状

【地勢】

江別市は、石狩平野の中央部に位置した大都市札幌市に隣接するまちで、市内には日本三大河川のひとつである石狩川が流れ、大都市近郊で希少な平地原生林である野幌森林公園があり、都市機能と自然が調和したまちです。

市の中央部には道内主要都市と結ばれている国道12号や北海道縦貫自動車道（道央自動車道）のインターチェンジが2か所あるなど、物流の優位性を持っています。また、市内にはJR江別駅、野幌駅、大麻駅の主要3駅のほか、高砂駅、豊幌駅があり、主要3駅には市内路線バスが接続し、多くの市民が利用しています。

【人口】

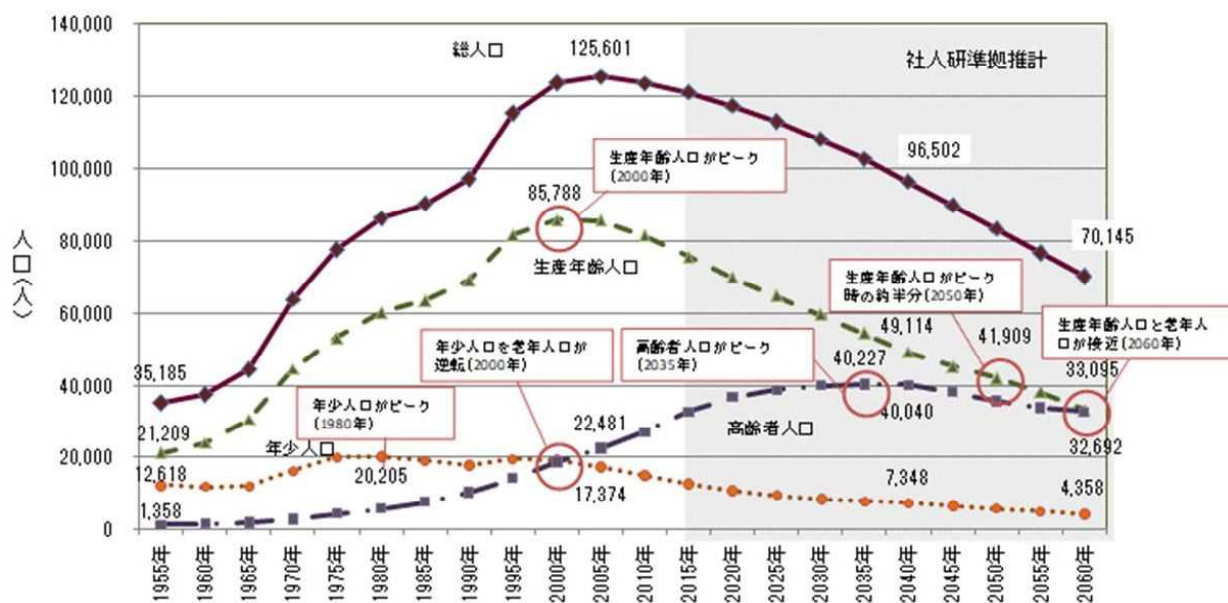
市制施行当時の1954年（昭和29年）に35,000人程度であった人口は、大規模な団地開発・宅地造成を経て、1967年（昭和42年）には5万人、1992年（平成4年）には10万人を突破、2005年（平成17年）には126,501人とピークに達しましたが、その後は減少傾向となり、2015年（平成27年）では11万9千人となっています。

年齢3区分別の人口の推移をみると、生産年齢人口は2000年（平成12年）にはピークに達して85,788人となり、1955年（昭和30年）当時の約4倍となりました。その後は減少に転じており、2040年（令和22年）にはピーク時の57.3%、2050年（令和32年）にはピーク時の約半分（48.9%）にまで減少すると推計されています。

年少人口は1980年（昭和55年）の20,205人をピークにほぼ横ばいで推移していましたが、2000年（平成12年）に高齢者人口と逆転した以降は減少を続け、2040年（令和22年）にはピーク時から約13,000人減少し、7,348人になると推計されています。

高齢者人口は増加を続けており、2035年（令和17年）には40,227人とピークを迎えることが予想され、総人口の41.5%と推計されています（図1、2）。

【図 1】 江別市の人口推移（1955～2060）



(平成 27 年「江別市人口ビジョン」をもとに作成)

【図 2】 平成 25 年度から令和元年度人口の推移

(単位：人、%)

	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
総人口	120,802	120,335	119,587	119,250	118,979	118,971	119,510
0～14 歳	14,142	13,899	13,666	13,519	13,384	13,296	13,454
15～64 歳	76,420	74,918	73,281	72,056	70,950	70,260	69,894
65 歳以上人口	30,240	31,518	32,640	33,675	34,645	35,415	36,162
65～74 歳	15,594	16,484	17,154	17,603	18,045	18,222	18,456
75 歳以上	14,646	15,034	15,486	16,072	16,600	17,193	17,706
高齢化率	25.0	26.2	27.3	28.2	29.1	29.8	30.3
前期高齢化比率	12.9	13.7	14.3	14.8	15.2	15.3	15.4
後期高齢化比率	12.1	12.5	12.9	13.5	14.0	14.5	14.8
40～64 歳	44,240	43,731	43,164	42,669	42,113	41,703	41,263

(江別市住民基本台帳人口 (各年度 10 月 1 日時点) より)

人口の推移、平成 27 年の人口ビジョンでの推計は図 1、2 のとおりですが、市では 2015 (平成 27) 年度に策定した第 1 期江別市総合戦略により、5 年間の短期的な取組として、それまで転出超過であった人口動態を均衡させる施策を進めてきました。

その結果、2016 年(平成 28 年)には人口が 14 年ぶりに社会増に転じ、この状況は現在まで継続しているほか、2020 年 (令和 2 年) 1 月 1 日には前年同月比で人口増となりました。

【産業】

江別市は、国内有数のれんがの生産地で、最盛期には 15 以上の工場が稼働していました。現在でも 3 つの工場が稼働しており、全国の 3 分の 1 以上のれんがを生産しています。

農業については、稲作、畑作、酪農、畜産など多様な農業が行われています。最近では、稲作や酪農中心から、畑作・肉用牛・露地野菜・施設園芸などの導入が進んでおり、6 次産業化や地産地消への取組も積極的に進められています。

また、市内には 3 つの工業団地があり、市街地北側にある第 1・第 2 工業団地には製造業・物流業等が、南側にある江別 RTN パークには情報技術産業とともに、一部を食品関連ゾーンとして食関連産業が集積しています。

産業別人口構成（平成 28 年 経済センサス-活動調査）は、従業者総数 33,426 人で、そのうち第 1 次産業が 449 人、第 2 次産業が 6,783 人、第 3 次産業が 26,194 人となっています。なかでも、第 2 次産業の製造業には 4,085 人が従事しており、第 3 次産業の卸売・小売業、医療・福祉業に続き従事者が多くなっています。また、製造品出荷額の 41.0% が食料品製造業で最も多くなっており、江別市を支える重要な産業となっています。

さらに、市内には、4 つの大学があるほか、北海道立総合研究機構食品加工研究センター等の研究機関も集積し、企業活動を支援する環境が整っています。

【地域資源】

（1）多様な産業の集積

江別市の産業は、卸売業・小売業を核とした第 3 次産業が中心となっていますが、農業や食品製造業、機械製造業、大学を中心とした教育関係産業など、特色ある産業が集積しています。

製造業では、国内有数のれんが生産地であり、れんがをはじめとする「やきもの」は江別市の名産品です。中でも、毎年 7 月に開催される「えべつやきもの市」は、道内有数のイベントとなっています。

また、農業では、幻の小麦とされていた「ハルユタカ」の初冬まき栽培技術の確立により安定した収量・品質を確保することに成功し、市内で製粉・製麺された「江別小麦めん」が市内外で広く販売されるなど、江別ブランドとして成長しています。

（2）医療・介護サービスの充実

市内には、江別市立病院をはじめとする 6 つの病院が立地しています。各種診療所も多数存在しています。また、必要に応じて隣接する札幌市の医療機関で高度な専門治療を受けることも可能であるなど、市民が安心して暮らせる医療環境が整っています。

高齢者向け施設サービスや、介護保険事業による在宅サービス等も充実しており、高齢期においても必要なサービスを利用できる体制が整っています。

（3）自然豊かな住環境

江別市内には、道内最大河川の石狩川が流れ、夕張川、千歳川、豊平川などとの合流点を有しています。また、南西部に広がり市域の 10% を占める野幌原始林は、大都市近

郊の貴重な平地林として、散策や野鳥観察など市民のレクリエーションの場としても利用されています。

(4) 大学の集積

江別市内には現在、酪農学園大学、北翔大学、札幌学院大学、北海道情報大学の4大学が立地しています。人口約12万人規模の自治体として、これだけの数の大学が集積しているまちは少ないと言えます。

4つの大学のうち、酪農学園大学、北翔大学、札幌学院大学の3校が大麻地区に、北海道情報大学が野幌地区に立地しています。

【図3】本計画の対象区域



2. 課題

江別市の人口動態を見ると、近年、特に子育て世代（30歳から49歳）の転入は増加しており（平成25年～平成29年で+1.2%）、転出は減少傾向となっています（平成25年～平成29年で-13.3%）。

平成29年の転出・入の状況を見ると、道内では空知管内からの転入が多くなっています（156人の転入超過）。一方で、札幌市への転出が多く（71人の転出超過）、若い世代（20歳から24歳）のほか、50歳代以降でも転出超過の傾向が見られます。さらには、合計特殊出生率が1.06で近隣自治体の中で最も低くなっていることから、ここ数年は人口増となっているものの、今後予想される人口減少や高齢化への対応が重要な課題となっています。

人口減少や高齢化は、市内消費額の低下やそれに伴う小売業・サービス業などの低迷、農業や商業における後継者不足などの深刻化を招く懸念があります。

人口減少対策を進めるに当たっては、各世代が活躍できる魅力あるまちづくりに取り組む必要があると同時に、すべての市民に将来にわたって住み続けてもらえる、たとえ転出しても戻りたくなるようなまちづくりにも取り組む必要があります。

第3章 計画対象区域における事業・取組

1. 全体概要

本事業では、中高年齢者や障がい者の就労や社会的活動、住まい、医療、介護、生活支援について一体的かつ継続的に提供する「生涯活躍のまち」を大麻元町の札幌盲学校跡地に整備します。

具体的には、コーディネーターによる就労相談窓口での支援のほか、サービス付き高齢者向け住宅や介護施設等の整備、移住相談窓口の設置、企業主導型保育所等による子育て支援、自治会や市内4大学、商店街等と連携した社会的活動、温泉を活用した健康づくりなどを通じて活力あるまちづくりを実現します。

事業の実施に当たっては、地域再生推進法人が実施主体となり、江別市をはじめ、自治会、市内4大学、商店街など各関係機関が機能を果たしながら実施主体を支援していくとともに、それぞれ連携しながら事業を推進していきます。

2. 拠点地域周辺のイメージ



3. 個別の事業・取組内容

以下の取組について、推進体制（P2）に記載のとおり、江別市をはじめ、自治会、市内4大学、商店街など各関係機関が機能を果たし実施主体を支援していくとともに、それぞれ連携、協力しながら事業を推進していきます。

（1）中高年齢者や障がい者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

① 就業の推進

ア 事業概要

就業先について、ハローワーク等と連携し拠点地域内の中高年齢者や障がい者に積極的に情報提供し、マッチングすることで、拠点地域内に住みながら就業できる環境を整備します。

イ 具体的内容

（ア）拠点地域内における中高年齢者や障がい者の就業の場の整備

- ・パン工房やレストランにおける調理、配膳等の就労
- ・交流農園における農作業、野菜販売等の就労
- ・介護施設における介護等の就労

（イ）コーディネーターによる就労相談窓口での「生きがい就労」支援や有償ボランティアの斡旋、江別ハローワーク、江別市シルバー人材センター等と連携した就業に関する情報提供及びマッチング

ウ 実施主体

- ・社会福祉法人日本介護事業団
- ・農地所有適格法人株式会社つしまファーム
- ・NPO法人シニアアクティブ

エ 実施時期

令和3年度～

② 生涯にわたる学習活動や社会的活動への参加

ア 事業概要

市内にある4つの大学との連携による、中高年齢者の多様化するライフスタイルやニーズに対応した学習機会の拡大、拠点地域内に整備する企業主導型保育施設や地域交流拠点施設における、世代を超えた交流を実現させることなどで、社会的活動の活発化を図ります。

イ 具体的内容

- (ア) 市内 4 大学との連携による市民向け講座、出前講座等への参加の推進
- (イ) 趣味を楽しむためのサークル活動や、スポーツなどの健康づくりができる場の提供
- (ウ) 多世代が集い交流できる場の提供（中高年齢者等による子育て支援や、企業主導型保育施設との交流など）
- (エ) 交流農園の運営（酪農学園大学等の協力の下に、農福連携で実施）
- (オ) パークゴルフ場の整備
- (カ) コーディネーターによるボランティア団体やイベント等の情報の提供・紹介

ウ 実施主体

- ・社会福祉法人日本介護事業団
- ・農地所有適格法人株式会社つしまファーム
- ・NPO法人シニアアクティブ

エ 実施時期

令和 3 年度～

(2) 中高年齢者向け住宅に関する事項

ア 事業概要

拠点地域内に、江別市内を中心に「住み替え」を検討しているアクティブシニア層を対象としたサービス付き高齢者向け住宅を整備します。サービス付き高齢者向け住宅については、入居希望者等の意向調査を行い、本人が望む建物を造るコーポラティブ方式を採用します。意向調査の結果を反映させることで、ニーズとのミスマッチを防ぎ、活力あるアクティブシニアにも魅力のある住環境を提供します。

イ 具体的内容

サービス付き高齢者向け住宅の整備・運営

ウ 実施主体

社会福祉法人日本介護事業団

エ 実施時期

令和 3 年度～

(3) 保健医療サービス・福祉サービスに関する事項

ア 事業概要

拠点地域内に、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び看護小規模多機能型居宅介護事業所を整備し、地域の医療機関と連携を図りながら包括的かつ継続的な医療・介護の提供体制を構築します。

また、障がい者就労継続支援A型事業所及び障がい者就労訓練グループホームを整備・運営することで、障がいのある方に活躍してもらい、すべての人がいきいきと暮らせる環境を構築します。

イ 具体的内容

(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備・運営

(イ) 障がい者就労継続支援A型事業所の整備・運営

・パン工房 : パンの製造

・カフェ : パン工房の一部に開設するイートイン形式のカフェでの調理・接客

・レストラン: とらふぐ料理などを提供するレストランでの調理・接客

(ウ) 障がい者就労訓練グループホームの整備・運営

(エ) 地域の医療機関との連携

地域の中核病院である「江別市立病院」をはじめとする市内病院との良好なネットワークを構築

ウ 実施主体

- ・社会福祉法人日本介護事業団
- ・農地所有適格法人株式会社つしまファーム
- ・NPO法人シニアアクティブ

エ 実施時期

令和2年度～

(4) 中高年齢者の移住の促進を図るために行う事業に関する事項

ア 事業概要

拠点地域内の施設やサービス内容等の情報発信を積極的に行うとともに、関係団体等とも連携し、転居後の持ち家の活用、処分などの移住に関する相談に対応します。

イ 具体的内容

コーディネーターの配置

- ・拠点地域内の施設・サービス内容等の情報発信

- ・移住相談対応

ウ 実施主体

- ・社会福祉法人日本介護事業団

エ 実施時期

令和2年度～

(5) 子育て支援に関する事項

ア 事業概要

職員の就労と子育ての両立を支援するため、拠点地域の施設内で保育所（企業主導型保育事業）を整備するとともに、地域枠として一部を開放し、地域住民の保育需要にも対応します。また、地域の子どもや保護者が気軽に集い、交流できる場の提供を目指します。

イ 具体的内容

（ア）拠点地域の施設内で保育所（企業主導型保育事業）の整備・運営

（イ）就学前の子どもや保護者が気軽に集い、交流できる場としてあそびのひろばを開催

ウ 実施主体

社会福祉法人日本介護事業団

エ 実施時期

令和3年度～

(6) 地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るために行う事業に関する事項

ア 事業概要

地域にある社会資源（市内4大学、商店街、自治会等）を活用し、魅力ある地域社会を形成します。

イ 具体的内容

（ア）市内4大学、商店街、自治会等との連携

- ・「生涯活躍のまち」への学生のインターンシップやボランティアを受け入れ、農福連携、農業指導、スポーツ指導、食に関する分野等での市内4大学との連携を進め、住民の健康増進を図ります。

- ・近隣の商店街の空き店舗活用など、拠点地域内のアクティブシニアと地域住民との関わりを持つ場を提供します。
- ・自治会における各種イベントや、街区の清掃、花のある街並みづくり運動等への参加を進めます。
- ・地域貢献と高等教育の活性化を目的として設立された、大学、商工会議所、江別市による「えべつ未来づくりプラットフォーム」と連携しながら上記の活動等に取り組むことで互いの相乗効果を図ります。

(イ) 温泉を活用した健康づくり

拠点地域内に入浴施設を整備し、生涯活躍のまちの利用者（高齢者、障がい者など）や地域住民の健康の維持・増進と交流の場として活用します。

(ウ) 住民の移動手段の確保

サービス付き高齢者向け住宅等の入居者や施設を利用する地域住民等のための送迎バスを運行するなど、移動手段の確保に向けて検討します。

ウ 実施主体

- ・社会福祉法人日本介護事業団
- ・農地所有適格法人株式会社つしまファーム
- ・NPO法人シニアアクティブ

エ 実施時期

令和3年度～

第4章 計画に基づく特例

1. サービス付き高齢者向け住宅の入居要件の特例

(1) 現状と課題

江別市の60歳以上の人口は平成25年度の40,591人に対し、令和元年度には44,866人となっており、10.5%増加しています。また、要介護・要支援認定者数は、平成25年度の5,783人に対し、令和元年度は7,062人となっており、22.1%増加しています。60歳以上の人口や要介護・要支援認定者数は年々増加することが推測されるため、今後さらに高齢者の居住安定確保が必要と考えられます。

また、江別市生涯活躍のまち形成に関する調査結果報告書（令和元年9月）によると、サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け共同住宅への転居を希望している50歳代は一定数いると推計されることから、生涯活躍のまちのメインターゲットである50歳代以降のアクティブシニアの定住推進及び市外への転出を抑制するため、入居要件の緩和が必要と考えられます。

(2) 生涯活躍のまち形成拠点地域内のサービス付き高齢者向け住宅の入居者についての要件

入居の受け入れに際しては、国土交通大臣・厚生労働大臣が定める基準*を遵守した上で、アクティブシニアが自立して生活し、必要に応じて医療、介護を受けながら生涯にわたって安心して暮らせる住まいの観点から、本計画において設定する入居対象者は50歳以上の者とします。

※国土交通大臣・厚生労働大臣が定める基準

- ・江別市内に居住する以下の①または②に該当する者がサービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないこと。
 - ①60歳以上の者
 - ②要介護認定もしくは要支援認定を受けている60歳未満の者
- ・サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービスおよび生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めるものとする。

【図 4】平成 25 年度から令和元年度人口の推移

(単位：人)

	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
総人口	120,802	120,335	119,587	119,250	118,979	118,971	119,510
0～14 歳	14,142	13,899	13,666	13,519	13,384	13,296	13,454
15～59 歳	66,069	64,921	63,591	62,709	61,943	61,408	61,190
60 歳以上	40,591	41,515	42,330	43,022	43,652	44,267	44,866

(江別市住民基本台帳人口 (各年度 10 月 1 日時点) より)

【図 5】平成 25 年度から令和元年度要介護・要支援認定者数の推移

(単位：人)

	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
認定者 (計)	5,783	6,043	6,244	6,487	6,579	6,793	7,062
要支援 1	974	1,045	1,109	1,145	1,209	1,260	1,296
要支援 2	981	1,051	1,138	1,181	1,205	1,305	1,413
要介護 1	1,090	1,135	1,077	1,160	1,159	1,183	1,206
要介護 2	1,009	998	1,080	1,125	1,147	1,170	1,185
要介護 3	664	712	748	728	765	773	820
要介護 4	504	535	545	588	561	618	639
要介護 5	561	567	547	560	533	484	503

(市健康福祉部介護保険課 (各年度 9 月 30 日時点) より)

第5章 計画の成果目標の設定

1. 目標の設定

(1) 目標

数値目標	2018年 (基準年)	2019年 (1年目)	2020年 (2年目)	2021年 (3年目)	2022年 (4年目)	2023年 (5年目)	KPI増加分 の累計
【目標1】 拠点地域における 居住者・入所 者数(人)	0	0	70	173	5	5	253
【目標2】 拠点地域におけ る雇用人数(人)	0	0	145	165	10	10	330
【目標3】 拠点地域で受け 入れたボランテ ィア人数(延べ)	0	0	0	50	50	50	150
【目標4】 健康増進プログ ラムに参加した 人数(人)	0	0	0	50	50	50	150

(2) 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、江別市生涯活躍のまち整備事業地域再生協議会において結果について評価を行います。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行い、結果については、江別市ホームページ等において、公表を行います。

2. スケジュールについて

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方創生推進交付金	<ul style="list-style-type: none"> ■地域再生協議会の運営 ■市民アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■コーディネーターの配置 ■開設準備室の設置 ■市民説明会等の開催 ■生涯活躍のまちのPR 	<ul style="list-style-type: none"> ■コーディネーターの配置 ■中高年齢者等の就業支援 ■生涯活躍のまちのPR 		
生涯活躍のまち形成事業 (個別の事業・取組内容)			<ul style="list-style-type: none"> ■中高年齢者や障がい者の就業、生涯にわたる学習活動、社会的活動への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点地域内における中高年齢者等の就業の場の整備 ・コーディネーターによる就労相談窓口での支援 ・市民向け講座、出前講座等への参加推進 ・サークル活動や健康づくりができる場の提供 ・多世代が集い交流できる場の提供 ・交流農園の運営 ・パークゴルフ場の整備 ・コーディネーターによるボランティア団体等の紹介 ■中高年齢者向け住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅の整備・運営 ■保健医療サービス・福祉サービス <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備・運営 ・障がい者就労継続支援A型事業所の整備・運営 ・障がい者就労訓練グループホームの整備・運営 ・地域の医療機関との連携 ■中高年齢者の移住の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置 ■子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業主導型保育所の整備・運営 ・あそびのひろばの開催 ■地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・市内4大学、商店街、自治会等との連携 ・温泉を活用した健康づくり ・住民の移動手手段の確保 		

第6章 計画策定の手続き

1. 地域再生協議会について

本計画の策定にあたっては、江別市生涯活躍のまち整備事業地域再生協議会を設立し、令和元年6月25日に第1回地域再生協議会を開催しました。協議会の構成員は下記に示すとおりです。

(1) 江別市生涯活躍のまち整備事業地域再生協議会の構成員（令和2年3月30日現在）

No.	区分	所属等	氏名
1	法第12条第2項第1号 (地方公共団体)	江別市企画政策部長	北川 裕治
2	法第12条第2項第2号 (地域再生推進法人)	社会福祉法人日本介護事業団 社会福祉法人ノテ福祉会合同法人本部 生涯活躍のまち担当部長	岡本 収司
3	法第12条第2項第3号 (事業の実施者)	酪農学園大学教授	金子 正美
4		札幌学院大学准教授	新田 雅子
5		北翔大学教授	尾形 良子
6		北海道情報大学准教授	藤本 直樹
7	法第12条第3項第1号 (密接な関係者)	江別市自治会連絡協議会理事	岩村 ヒロ子
8		江別市社会福祉協議会副会長	田原 久美子
9		江別市商店街振興組合連合会理事長	岸本 佳廣
10		江別市生涯学習推進協議会会長	谷川 幸雄
11		北洋銀行江別中央支店長	大鹿 琢
12		北海道銀行野幌支店長	腰原 久郎
13	法第12条第3項第2号 (その他必要と認める者)	公募市民	小林 徹男
14		公募市民	赤川 和子
15	法第17条の24第2項 (都道府県知事)	北海道石狩振興局地域創生部 地域政策課長	栞重 理香

(2) 協議会の開催実績等

区分等	開催日・場所	内容等
令和元年度 (第1回)	令和元年 6月25日 江別市民会館21号	①地域再生協議会設置について ②会長の互選及び会長代理の指名について ③江別版「生涯活躍のまち」構想の概要について
令和元年度 (第2回)	令和元年 9月26日 江別市民会館31号	①江別市生涯活躍のまち形成事業計画(骨子案)について
令和元年度 (第3回)	令和元年11月25日 江別市民会館32号	①江別市生涯活躍のまち形成事業計画(素案)について
令和元年度 (第4回)	令和2年 1月23日 野幌公民館研修室5	①地域再生計画(案)について ②江別市生涯活躍のまち形成事業計画(素案)について
令和元年度 (第5回)	令和2年 3月30日 市民交流施設「ぷらっと」会議室D	①江別市生涯活躍のまち形成事業計画(素案)に対する市民意見募集の結果と市の考え方について ②江別市生涯活躍のまち形成事業計画(案)について ③(仮称)江別市生涯活躍のまち整備事業事業計画書の変更について ④開設準備室の設置について